

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 阿久根由美子
日 時	平成27年3月23日(月曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 2 時 43 分
出席委員	堤 山本 酒井 奥村 田中 並河 富谷 平本 小松 小島 竹田 明田 <西口議長、齊藤副議長>		
執行機関出席者	栗山市長、湯浅副市長、勝見副市長、坂井病院事業管理者、竹岡教育長 桂政策推進室長、岸企画管理部長、俣野生涯学習部長、門総務部長、木村 総務部税・財政担当部長、中川環境市民部長、西田環境市民部市民生活・ 保険医療担当部長、小川健康福祉部長、玉記健康福祉部保健・長寿担当部 長、山田産業観光部長、内田産業観光部農政担当部長、古林まちづくり推 進部長、橋本まちづくり推進部土木担当部長、中川会計管理室長、大西上 下水道部長、中井上下水道部事業担当部長、野中市立病院管理部長、木曾 教育部長、石田総務課長		
事務局出席者	藤村局長、山内次長、阿久根副課長、三宅主任		
傍聴	市民 1名	報道関係者 0名	議員 7名 (木曾、藤本、菱田、奥野、小川、石野、三上)

会 議 の 概 要

1 開議

〔堤委員長 開議〕

〔事務局長 日程説明〕

2 第1号議案審査

【市長質疑】

<堤委員長>

市長質疑項目をまとめたので確認願う。意見があれば言ってもらいたい。

意見なし

番号	事業名	論点
1	バス交通関連経費	空白地域への対応は。 料金体系に対する考えは。 人口密集地域でも不便なところがある。市全体の公共交通 に対する考えは。
2	亀岡会館費	亀岡会館使用停止のなか、文化シンボルとしての会館機 能を有する施設の今後の整備は。 総合的な文化ゾーンの整備等、今後の構想は。
3		扶助費の前年度決算ベースの計上、退職手当債の発行等、 財政厳しい状況の中、事業の取捨選択など今後の財政運営 をどうしていくのか。

4	公立保育所運営経費	<p>公立保育所職員の雇用形態には非正規職員が多い等問題がある、考えは。</p> <p>市全体の職員任用、雇用形態についての考え方はどうか。</p> <p>長時間保育は保育士資格のない者も従事している。保育の充実は図れているのか。</p>
5	公園緑地管理経費	<p>住区基幹公園より都市基幹公園整備を進めることに対する考えは。</p> <p>財政事情による運動公園プールの公共運営のあり方を考えるべき。</p> <p>プール改修含め公園の今後の維持管理の考え方は。(受益者負担、指定管理等)</p>
6	就学奨励経費	<p>H26年度、H27年度で各400万円減額されているが、H25年9月決算特別委員会事務事業評価の結果を受け、どう検討したのか。</p>
7	大規模スポーツ施設関連事業経費	<p>治水上の安全が確保できない。</p> <p>多額な予算をこの事業に投入することはどうか。</p> <p>情報を公開し、議会との共有が必要である。</p> <p>アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費は未来戦略一括交付金を財源(1/2)にしているが、この交付金は他の財源にした方がよいのではないか。</p> <p>アクセス道路整備(千代川～馬堀、国道9号～バイパス)の考えは。</p> <p>ランニングコストは。</p> <p>専門家から指摘された課題は。</p> <p>公園整備の内容は。(設計段階での)</p>
	アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費	<p>アユモドキに関する調査について、期間及び金額の見通しは。</p>

〔市長等 入室〕

〔事務局 日程説明〕

< 堤委員長 >

項目ごと、一括で答弁願う。その後は一問一答方式で質疑を行う。

市長答弁

< 市長 >

1 -

H25年度策定の亀岡市地域公共交通計画では、空白地域を南部地域、中部地域、篠町の一部と位置付けており対応が必要な地域としている。

篠町は市立病院のアクセス向上なども考え27年度試行運行したい。

南部、中部地域はデマンド方式による路線の運行を検討しており、関係者と協議、調整をしている。早期に基本的な考え方を整理したい。

1 -

地域公共交通計画では、コミュニティバスの運賃見直しを取り組み事項にし

ている。ふるさとバスは収入が経費の2割に満たない状況があり改善が必要である。一人でも多くの利用が必要である。

1 -

京阪京都交通と役割分担を行い、幹線道路を中心に効果的・効率的な運行をしている。高齢化社会を考えると、よりきめ細かな運行を考える必要があると認識している。当面は交通空白地域の対応を中心に考えている。

2

市民の主体的な文化活動を促進、支援していく。亀岡会館等の存廃を含め、H27年度策定の公共施設等総合管理計画の基本方針、H28年度の管理計画の内容で対応する。

2 -

総合計画基本構想で「にぎわいと街のゾーン」に位置付け、文化施設などの地域資源を活かした観光、レクリエーション機能の向上を図ることとしている。また文化資料館、図書館等を「学びの交流核」に位置付け、市民に開かれた学びの拠点として機能向上を図ることとしている。

3

今後の財政運営は、市税収入が減少する厳しい財政状況を踏まえ、限られた財源を最大限効果的、効率的に活用するため、聖域を設けず全事業を対象に見直し、費用対効果を点検・検証するとともに更なる事業の取捨選択による集中を図る。

4 -

職員定数管理大綱に基づき配置している。児童の低年齢化により担任数は増加しており、資格をもった臨時職員を配置し適正な保育を確保している。支援を必要とする児童も多くなっており、非常勤嘱託職員を配置している。非正規雇用が多くなるのはやむを得ないと考えている。将来の児童数の推移を勘案し適正な職員雇用を進めている。

4 -

大綱に定める定数の範囲内で任用し適正配置に努めている。特定の資格、経験を要する業務、季節的、補助的業務に必要な人員は非常勤嘱託職員及び臨時職員として適切な任用を行っている。

4 -

長時間保育は、通常の保育を終えた児童のうち、保護者の就労等により引き続き保育を提供する事業である。

職員配置は正規職員が管理者としてクラスに入り、更なる安全安心の保育を提供するためパート職員を雇用している。

5 -

緑の基本計画の目標数値達成のため事業推進している。大井町南部地区、亀岡駅北地区の土地区画整理事業整備の公園は住区基幹公園である。その他の公園として（仮称）保津川水辺公園整備を前倒し本年度事業着手とした。都市公園は市民の健康維持、増進や交流、憩いの場として計画的に整備していく。

5 -

亀岡運動公園レジャープールは25年間延べ166万人の利用である。京都府南部方面からの来場も多く、天候に左右されるが増加の傾向にある。市民

に誇れる公共財産として指定管理者制度の利点を生かした施設運営面でのサービス向上と管理運営経費の削減を図っていく。

5 -

H22・23年度策定の都市公園長寿命化計画に基づき、可能な限り国庫補助金を活用し維持管理を実施していく。

運動公園、さくら公園は有料公園施設であり、指定管理者制度の利点を生かし、利用料収入を公園全体の維持管理を含めた運営費に充て、利用者のサービス向上を図っている。

7 -

京都府の治水の考え方は、盛土を最小限の範囲にとどめ、スタンド地下に地価ピット（貯留施設）を設置するとともに、駐車場施設の現状地盤を掘り下げることにより、100年確率の降雨で発生する洪水に対し、スタジアムエリアが受け持つ遊水機能を確保するものである。

亀岡市整備の自然との共生ゾーンにおいても、遊水機能を低下しないよう計画地盤高を検討しており、従来の遊水機能を保持、他の浸水想定地域に今以上の負担を強いることがない計画としている。

スタジアムの建設に関わらず、本市の根本的課題は桂川改修促進である。改修の迅速化、着実な治水安全度の向上を河川管理者に要請することが重要である。

7 -

約50億円を想定して財政計画を立てている。国庫補助金により一般財源の支出は30億円より低く抑えられると見込んでいる。一般財源も市債のほか優良な財源を極力充当する。

事業に含めている市道保津宇津根並河線は多くの整備要望があったもので、今回のアクセス道路として前倒して整備するものである。

京都府のスタジアム整備費約100億円を加えると、30億円の持ち出しで150億円の公園、道路ができることになる。

2万5千人収容の球技専用スタジアムで、プロサッカーチームのホームグラウンドにもなる予定で、市民には身近にトップチームの試合観戦できる環境ができ青少年育成に効果をもたらす。市外からの観戦者が訪れ経済的波及効果、観光、本市のイメージアップにつながる。総じて大変有利な形で整備が行え、経費投入以上の効果があるものと判断しており、強い決意をもってやり遂げたい。

7 -

議会にも情報共有してもらい、意見をもらいながら、より積極的に事業を進めなければならないと考えている。予算特別委員会での意見を聞き、公開内容、方法を検討していく。

7 -

アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費は、文化庁の天然記念物緊急調査事業補助金、京都府のみらい戦略一括交付金などを確保している。国、府の保護対策を充実してもらえるよう要望していく。

7 -

桂川右岸構想路線の宇津根橋から千代川方面は一般質問で答弁したとおりである。篠インターからは現在整備を進めている都市計画道路馬堀停車場篠線か

ら市道北古世西川線がアクセス道路になり得ると考えている。国道9号から亀岡インターで直結させる構想路線はH35年度事業完了目標の亀岡中部地区国営農地再編整備事業余部・安町工区の計画に組み入れてもらえるよう調整を図っている。

7 -

市の整備、管理予定の4.8haの供用開始後の年間維持管理費は費用対効果分析に参入している額として、約3千万円と想定している。これは亀岡運動公園14.8haの指定管理料から推計したものである。管理形態は指定管理者制度を導入したいと考えている。

7 -

亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム（仮称）に係る環境保全専門家会議ではアユモドキの生息環境の現状調査、生育環境の保存、改善のための水路の保全・付け替えの方法など専門的見地から議論してもらっている。現在整備計画に対する考慮すべき基本方針の取りまとめを行っているところで対応策等について段階的に進めている。

7 -

共生ゾーン3.6haは生き物の生息環境保全施設整備、水路ネットワーク整備、アユモドキ等を観察する体験学習施設、デッキ、橋、植栽等を予定している。

憩いの広場1.2haは休憩施設、遊具、芝生広場を計画している。憩いの広場、西側外周整備含め約4億円を予定している。

7 -

H17年度からアユモドキ保護事業を始め、H21～23年度に環境省の補助金を受け実施してきた。

H24年度からは文化庁の天然記念物緊急調査事業により事業実施している。外来魚捕獲調査など重要な調査もあり採択される限り実施していきたい。大規模スポーツ施設関連は環境保全専門家会議から、事業の環境影響対策、アユモドキ生育環境の改善策についての検討、評価をしていただくために必要な調査なので、経費は事業進捗とともに縮減していくものと思われる。工事の影響等がないことを評価できるまで、事業完了後も数年間はモニタリング等を継続していくことになる。

6

<教育長>

事務事業評価の結果により奨学金の支給算定根拠等について根本的な見直しを図った。高校授業料は実質無料で、大学も奨学金制度が充実している。他の公的就学支援制度との重複を避ける等抜本的な見直しをした結果、一定自己負担となる学用図書購入費用の一部を亀岡市奨学金として支給する制度とした。対象者の現状把握のため毎年申請時に在学証明書の提出を求めている。プライバシーの問題もあり卒業後の動向について追跡調査はしていない。

10:38

質疑

<堤委員長>

項目ごと、質疑を行う。

1 -

< 竹田委員 >

篠町以外の空白地域の地元調整とは。

< 政策推進室長 >

東別院自治会と日程調整中である。中部地域は南部地域の動向を見て順に入っていく。

< 竹田委員 >

日程調整以上の進展はないのか。

< 政策推進室長 >

基本的な計画について役員だけではあるが説明した。具体的な路線、デマンド交通の組み立て、京阪京都交通路線との連携等具体的な方法については今後協議に入らせていただきたい。

< 並河委員 >

いつまでに試行実施するのか。

< 政策推進室長 >

地元、関係事業者とつめる。今は実施時期の明言は避ける。

< 山本副委員長 >

以前はH27年度試行と聞いていた。課題は何か。委員会組織を作るなどはないのか。

< 政策推進室長 >

組織設置の熟度まではあがっていない。(課題について)試験運行のための事前協議をして調整に入る。

< 田中委員 >

自治会との協議等で時期を明示できないとのこと、目途をもってやらないといつまでも実現しない。試行運行の時期を示すことが地元への安心を示すことになる。考えは。

< 市長 >

どんな課題、問題が出てくるのか分からない。早期には考えているが、時期は答えられない。

< 山本副委員長 >

デマンド方式の運行の早期実現を望む。

1 -

〔質疑なし〕

1 -

< 小松委員 >

京阪京都交通と役割分担等協議の予定はあるのか。その他交通体系の提案はあるのか。

< 政策推進室長 >

現在の運営路線の阻害要因になれば支障がある。高齢者にとって公共交通は重要な課題であると認識している。具体の時期、内容はまではつめられていない。

< 並河委員 >

バスの増車等きめ細かな運行について考えは。

< 政策推進室長 >

H27年度予算は市民1人当たりの負担が1,500円弱である。公共交通の役割を検討したい。

2 -

< 明田委員 >

市長の思いは。

< 市長 >

亀岡会館のような施設の必要性は認識している。総合管理計画のなかで議論する。今のまま使用することは耐震のうえからできない。

2 -

< 明田委員 >

会館は城下町が担ってきた施設である。文化ゾーンとしても継続願う。

< 市長 >

先の答弁のとおりである。

3

< 並河委員 >

聖域を決めないとのことであるが、生活保護費は補正予算で対応するのか。

< 総務部税・財政担当部長 >

聖域を設けずあらゆる事業を見直すもの。補正対応する。

4

< 明田委員 >

非正規職員の職務形態は。

< 企画管理部長 >

正規職員は一般職である。非正規職員は特定の資格、経験を持つ嘱託職員と季節的、補助的、業務事務繁忙期に対応する臨時職員である。

< 明田委員 >

非正規職員への負担が大きいと聞くがどうか。

< 市長 >

バランスを考え不都合が生じないようにする。

< 田中委員 >

保育士の臨時職員と非常勤嘱託職員は正規職員の1.5倍になっている。臨時職員に看護師、保育士も含まれており、雇用形態は異常である。改善の方法は。

< 市長 >

可能な範囲であり、異常には当てはまらない。バランスを考え保育の充実を図る。

< 田中委員 >

バランスとは。

< 市長 >

全て職員がよいとは思いますが、季節等可能な範囲でやっている。

4 -

< 田中委員 >

再任用職員の任用期間は。退職後外郭団体職員になることもあるが、その任用期間は。

< 企画管理部長 >

管理職でないものは65歳までの再任用期間である。管理職は再任用ではなく外郭団体に就任する。最長3年である。

< 田中委員 >

基準を明確にするべきである。

< 市長 >

外郭団体にとっては必要な職員もあり、無理に引っ張っていることもある。

4 -

[質疑なし]

5 -

< 酒井委員 >

緑の基本計画について、都市公園法、都市公園条例では公園整備目標を1人当たり10㎡にしているのに、なぜ20㎡になっているのか、根拠を質問したが明確な答えはなかった。どの基準か。

< まちづくり推進部長 >

H7年に国の諮問に対する都市計画中央審議会の答申に基づく。

< 酒井委員 >

条例の掲げる10㎡の2倍の目標を掲げている。保育所や公園整備では今までの人口推移で考えている一方で、10万人目標の人口を見込み、攻めの姿勢である。

< まちづくり推進部長 >

総合計画、都市計画マスタープランでは人口目標を10万人にしている。それらに基づく計画なので10万人を想定している。

< 酒井委員 >

都市基幹公園はH24年5.4㎡で国の基準4.5㎡を達成している。住区基幹公園

1.5㎡で国の基準4.0㎡を達成していない。なぜ都市基幹公園を基準以上に整備していくのか。大規模スポーツ施設に重点をおいているためか。

< まちづくり推進部長 >

公園整備には適所、適正規模がある。10万人人口を目指すために都市基幹公園が中心市街地に必要であり目標を設定した。

5 -

< 酒井委員 >

プール修繕に大きな費用をかけても公共施設管理計画で維持しきれないという可能性もあるのではと心配する。今後について詳しく説明願う。

< まちづくり推進部長 >

公共施設、インフラ整備について策定される。そのなかで十分検討を重ねていく。方向性は定まっていない。

< 酒井委員 >

方向性が定まらずお金をかけるのはどうか。

< まちづくり推進部長 >

年6万人の利用がある。安全安心に利用してもらうため維持管理を適正にする必要がある。

< 酒井委員 >

受益者負担、指定管理者制度を今後はどうするのか。

< まちづくり推進部長 >

指定管理者制度により施設運営面のサービス向上と運営経費削減を図る。

5 -

〔質疑 なし〕

7 -

< 田中委員 >

京都府の計画は100年確率というが、100年確率の降雨時、河道整備との関連で逆流はないのか。河道整備との整合は。

< まちづくり推進部長 >

100年確率は現状の河川改修の状況で霞堤などから溢水してくる流水機能を低下させないための算定基礎である。河川改修の確率年とは異なる。

< 田中委員 >

100年確率の降雨があれば洪水の可能性があるのではないか。

< まちづくり推進部長 >

指摘のとおり、当面計画の10年に1回確率の洪水に対する機能として、桂川上流圏域、保津工区を中心として、そういうことになろうかと思う。

< 田中委員 >

説明の際、河川計画との関係でどうなのかを説明しないと、「基本設計で安全だ」では市民は納得できない。その内容を説明するべきである。

7 -

〔質疑 なし〕

7 -

< 酒井委員 >

課題を協議されているところである。決めるまでに議会に情報提供願う。特にプロジェクト・チームでの情報を提供してもらいたい。

< 政策推進室長 >

情報の公開方法を十分検討していく。

7 -

〔質疑 なし〕

7 -

< 奥村委員 >

国営整備事業計画に基づくのではなく、逆に亀岡インター、大井インターへの接続の絵を描いたうえで国営整備事業を進めるべきである。国営整備ありきの回答では不十分である。

< まちづくり推進部長 >

そのような意味ではない。計画線を入れるなかで、ほ場整備の区域内においては互いに効果的に事業を進めようとするものである。

7 -

< 酒井委員 >

3千万円は指定管理料だけか。

< まちづくり推進部長 >

3千万円には軽微な修繕を含む。超えると修繕費が別途かかる。

< 酒井委員 >

水がきたら、公園設備の復旧も必要になる。それも考え設計していくのか。

< まちづくり推進部長 >

自然と親しめる公園整備をする。水がつくことについては一定の協議が必要で、被災すれば災害復旧を考える。

< 奥村委員 >

遊水がありアユモドキがいる。いろいろな設備は不要で自然のままの公園がよいと思うがどうか。

< 市長 >

遊園地のようなものは考えていない。自然を生かした公園にする。

< 酒井委員 >

遊具、体験学習施設等は地盤高を考えているのか。

< 市長 >

そこだけ高くするのは管理上できない。

< 酒井委員 >

遊具、体験学習施設などは災害を受けないところに置くのか。

< 市長 >

よく考えて行う。

< 並河委員 >

指定管理料が3千万円以上嵩むことはないのか。

< 市長 >

3千万円は現時点でシミュレーションしたものである。低コストの維持管理を検討する。

7 -

〔質疑 なし〕

7 -

〔質疑 なし〕

7 -

< 奥村委員 >

市のなかでもこれだけ多額な環境調査はない。法令上調査しなければ大規模スポーツ施設は建設できないのか。

< 環境市民部長 >

当該地周辺には希少種が生息している。専門家会議では生息環境の保全だけでなく環境改善についても密度の濃い調査を要望いただいております、そのとおり実施している。文化財保護法等で考え方が示されている。府南丹土木事務所施工の桂川改修整備で先例もある。適正な手続きのもとで進めている。

< 奥村委員 >

できるだけ早い調査を望む。不要な金額だと思う。アユモドキ調査で地権者とトラブルがあり用地買収契約ができないとの話があった。プロジェクト・チームとの連携は。

< 政策推進室長 >

地権者は実験地の隣接地を所有で、土を置かせていただいた。ご理解をいただいていたが、具体的な工事時期の説明ができておらず不快感をもたれた。他の契約が済んでからと確約はもらっている。プロジェクト・チームの情報交換、課題共有ができていなかったのを改善していく。

< 奥村委員 >

情報交換し早期完成を願う。

6

< 酒井委員 >

決算の事務事業評価結果の指摘に対応したとのことであるが、在学証明書は以前からしていたことではないのか。

< 教育長 >

以前から申請時に在学証明で確認している。

< 酒井委員 >

指摘によるものではない。対象者は以前と変わったのかどうか。

< 教育部長 >

変わっていない。

< 酒井委員 >

以前と変わったのは額である。出口調査、対象者の見直しはできていない。

< 教育部長 >

低所得者対策であり、他の公的制度が利用できるのは一定の所得要件をクリアしている。他の制度を優先的に受けもらい、それを補完する制度である。継続して在学されていることを証明書でチェックしている。出口調査はプライバシーの関係もありしていない。

< 酒井委員 >

他の奨学金を受けていない人など必要な人に拡充、改善というのが議会の指摘である。単なる縮小にしか受け取れない。終わっていく制度と捉えているのか。

< 教育部長 >

同和対策事業であり、地域の進学率の向上を図るものであった。今の制度で

進学率は全国平均を上回っている。達成できたと考えている。どこまで補完するのかを検討し、教科書代とした。

11:28

[休 憩]

14:00

委員間討議

< 酒井委員 >

「財政状況が厳しいなか、費用対効果を点検し、入るを量りて出ざるを制す」といつもの答弁であった。退職手当債発行の状況であり、事業の取捨選択をやらないと、痛みの先送りである。

財政調整基金6億円に対応することも有りである。公共施設総合管理計画により除却債が必要になれば、これも赤字債であり、なるべく借金ではなく財政調整基金を充て、他の事業を精査するべきである。財調を充てることに委員の意見はどうか。

< 奥村委員 >

その考えも有りだとは思いますが、災害のとき基金は必要である。災害に備え6億円残しているのではないか。退職手当債を好き好んで選択していない。支出の抑制にはなる。

< 堤委員長 >

酒井委員は理事者の答弁に納得されていない。了とすべきは了とすべき。財政破たんしないようにという思いは同感である。

< 田中委員 >

バス交通のデマンド方式の実施時期が言えないとのことであった。空白地域では深刻な問題である。いつまでなのか、目標を持ってやってもらいたい。

< 山本副委員長 >

時期を定めるのは難しいと思うが計画を持ってやってもらいたい。

< 竹田委員 >

デマンド方式の考えを具体的にしてもらいたい。明確に期限を決めるべき。市の方向を具体的に持って進めてもらいたい。

< 小島委員 >

空白地域はデマンド方式の方向である。時期を明確にしてもらいたい。

< 並河委員 >

担当部は5年を目途に計画を進めると聞いている。見える形を示してもらいたい。

< 奥村委員 >

ふるさとバスは利用が少ない。高齢化が進みこれからもっと必要になる。賃金体系含め、計画が必要である。

< 酒井委員 >

緑の基本計画だけ人口10万人目標を掲げるのは後々困ったことにならない

か心配である。危機感が見えてこない。痛みを先送れば痛みは大きくなる。

< 田中委員 >

総合計画 10 万人目標、下水道事業の処理水量は実態の人口に合わせている。実現性がない数字でやると他にも影響がある。少なくとも、総計で想定している人口に合わせるべきである。

< 酒井委員 >

公立保育所、小学校は人口増を見込み学校等を建設しようということにはならないので、そのあたりの整合性もない。これまでどおりやるのは難しい。中身を変えず額だけを変えたのでは取捨選択にはならない。漫然とやって大丈夫か。委員の意見は。

< 堤委員長 >

質疑の内容を含め議論を深めてもらいたい。理事者は質疑にしっかり答えている。今後議員が質していくこともできる。

< 酒井委員 >

就学奨励経費の答弁に不満ではなくて、事務事業評価の結果による見直しが行われていない。取捨選択を言っているが廃止した事業はない。大規模スポーツ建設費がかかる。効果が表れるまで時間がかかるのでしっかり見ていかなければならないと言っている。

< 堤委員長 >

議論したのはバス交通、財政、就学奨励金である。採決後に指摘要望等を含め再度議論する。

14 : 20

【討論・採決】

討 論

< 小島委員 >

賛成。財政状況厳しいなかの予算編成である。大規模スポーツ施設整備を早期に進めなければならないという予算計上である。おおむね了とする。

< 並河委員 >

反対。国民保護対策経費、人権擁護施策推進要求亀岡市実行委員会に対する補助金は削除すべき。大規模スポーツ施設整備では治水問題で住民合意が得られていない。

< 酒井委員 >

反対。退職手当債は赤字地方債で将来につけを回すものであり、もっと説明があって然りである。整理すべき事業を整理していない。財政調整基金 6 億円を残し、借金し、痛みを先送りしたところで行き止まりが目に見えている。一旦ここで事業を厳しく見直してもらいたい。

< 平本委員 >

賛成。バス交通関連について、篠地区を初め前向きに充実が図られる答弁だった。人口密集地域の移動を確保するもので一定評価できる。大規模スポーツ施設整備は用地の目途がついたとのことで、透明性を図り前向きに進めてもらいたい。

< 山本副委員長 >

賛成。放課後児童会運営経費、こども医療費経費など子育て支援の充実、学

校耐震化、土砂災害ハザードマップの作成など防災減災事業の促進、交通ネットワークの構築推進、スタジアム建設推進経費など地域の活性化を図る事業の推進など総合計画前期基本計画の実現、市長の公約達成のための積極的予算である。

採決

賛成多数（反対：並河、田中、酒井）

指摘要望協議

< 堤委員長 >

バス交通は指摘要望とするか。

< 並河委員 > < 田中委員 > < 竹田委員 >

あげればよい。

< 小島委員 > < 明田委員 >

委員長報告に入れればよい。

< 堤委員長 >

委員長報告に入れる。 - 了 -

< 酒井委員 >

財政状況について強く指摘するべき。退職手当支出は今後もう1回大きな山がある。赤字地方債で将来負担が伴うものはしっかり市民説明しなければならない。

< 明田委員 >

執行部は十分熟慮し提案された。改めては不要である。

< 竹田委員 >

多額なのに重要視されていない。委員長報告に強調して入れてはどうか。

< 堤委員長 >

委員長報告としてはどうか。

< 酒井委員 >

市民に赤字地方債であることを説明するべき。今後の退職手当のため準備をしなければならない。以上の2点を入れてもらいたい。

< 堤委員長 >

そのような意味合いで文言を入れる。議会だよりの編集、委員長報告は正副委員長に一任願う。

14 : 40

【閉議】

[副委員長 あいさつ]

[副議長 あいさつ]

< 堤委員長 >

予算審査を終了し、散会する。

1 4 : 4 3